

令和7年度第2回神奈川県県土整備局公共事業評価委員会 議事録

日時：令和7年8月8日（金）13:30～16:05

場所：神奈川県庁新庁舎 12 階 県土整備局大会議室（各委員は web 会議にて参加）

出席委員：家田 仁（委員長）

中村 英夫（副委員長）

真田 純子

高橋 陽子

田邊 勝巳

中村 幸人

松行 美帆子

審議案件：⑤新崎川 通常砂防事業（事後評価）

⑥寒川駅北口地区 土地区画整理事業（事後評価）

③県道 26 号横須賀三崎（三浦縦貫道路Ⅱ期）道路改良事業（事後評価）

審議結果：

〔⑤新崎川 通常砂防事業（事後評価）〕

＜事業実施課から事業内容の説明＞

委員

私の勘違いかもしれないが、審議資料 5 ページの表がすごく気になっている。

事後評価において割引率を 4 % と 1 % に分けて分析するところで、通常は 4 % の方が厳しい、つまり将来の便益を小さく見積もるものと理解しているので、4 % の方が B/C が小さくなるはずなのに、逆になっている。

道路分野の方はそうになっていないので、何でこうなっているのか。

また、E I R R は、割引率の設定に関係なく同じになるはずなのに、数字が違っている。

私のこの表の見方が間違っているのかどうか、というのを確認したいのが 1 点目。

2 点目は、費用便益分析マニュアルにおける想定氾濫区域の設定が変更された、ということで便益が非常に大きく出ていることは理解できるが、もしこれが従前の土石流危険渓流の領域であったら B/C はどの程度変化していたかをチェックしているか、ということ。

3 点目は、事業期間が変わったことの原因について、公園管理者と協議したところ通行可能期間が短くなったということだが、例えば民有地ではなく町立の公園内を通るとき、こういったことは一般的によく起こりうることなのか。

事務局

1 点目、社会的割引率 4 % のときの B/C は 10.3、1 % のときは 18.4 である。

委員

B/Cが合っていることは理解した。

割引率4%の方の総便益が1442.2億円で、1%の方が209億円になっているのが変だなと思ったのだった。

事務局

資料に誤記があり申し訳ない。事後評価の総便益1442.2億というところが、144.2億の間違いであった。

委員

EIRRも誤記なのか。

委員

これは計算違いだと思われる。

この表はそもそも信用できないということで、もう1回出し直していただく。

事務局

承知した。

あと2点ほど指摘いただいたが、想定氾濫区域の設定が土石流危険渓流のままの場合の評価については行っていない。

委員

マニュアルに沿って評価するのはいいが、かなり数字が違ってくるので、良いように読んで、他方は何もチェックしていないというのはどうなのかなと思った。

委員

おそらく、元々の便益の計算の仕方がかなり過小だったのかもしれないが、元の土石流危険渓流の区域内には救うべきものがなくて、今回の評価ではある施設を守ることになったから便益が大きくなっているというのは、説明しなければならない。

何となく出てきた計算結果を出して、EIRRの数字が違っていることについて事務局が疑問を持っていないこと自体が、この表の信用を落としている。

事務局

6ページの上段左側の図が従前の土石流危険渓流の区域を示しており、これだけの範囲の中に、それぞれの守るべき資産があり、被害額がどの程度あるのかというのを出していた。

右側の図が土砂災害警戒区域で、従前の土石流危険渓流の区域よりも相当広がっている。

るので、広がった区域にも人家資産等があるため、被害額が増えたということ。

委員

参考としているマニュアルが変わったから、という他人事みたいな話ではなく、どうして従前のやり方では大事な部分をカウントできていなかったのか、ということを反省し説明しなければならない。

どうして従前はこの内容で良かったのかという反省を含めて、レッスンに入れてもらわないとならない。

この部分については整理し直して、次回説明すること。

委員

レッスンの中で、透過型砂防堰堤の採用により自然環境への影響をできるだけ抑える効果があると書いてある。

私は、透過型砂防堰堤は優秀だと思っている。従来型の堰堤だと、生物の往来がなくなり、水の滞水によって溶存酸素がなくなり、動植物が大きな影響を受ける。つまり上流の生態系が壊れてしまうことが従来型の砂防堰堤であった。

この透過型堰堤は上流の生態系にほとんど影響を与えることなく、工事を進めることができたということをもう少し具体的にアピールしたほうがよい。

他でも透過型を使えるところがあれば採用してほしいと思っている。

委員

審議資料の 2 ページを見ると将来的な砂防堰堤設置の計画もあるようなので、レッスンに記載している「安心感を与えることができた」ととどまらず、将来的な計画の見通しを住民にお見せした上で、場合によっては避難することなどの備えをしておくことについて周知しておく必要があると思う。ソフト面の広報活動や協力について追記してほしい。

委員

レッスンに施工中に現場見学会を行って非常に好感触であったと書かれている。

道路、河川、上下水道など、普段目にするものは県民の皆さんもよくわかるが、砂防堰堤は一般県民の方はあまりよくご存じではないと思う。

こういう機会に砂防事業について知ってもらうような取り組みは非常に大事だと思うが、県ではそういった戦略を持っているか、というのが 1 つ。

もう 1 つ、事業が終わった後は丁寧に維持管理していくと思うが、例えば、大雨が降ったあとに捕捉した転石を撤去する現場や動画を見せることで、その成果を広報 P R のコンテンツとして使うなど、砂防事業全体についての広報 P R 戦略を立てていくこと大事だと思うので、そういうことをしっかり考えてやっていただけたらありがたい。

委員

レッスンに住民の人たちからの評判もよかったと書いてあるが、事前説明とか、事業の早い段階での情報共有などはなかったか、ということが少し気になった。もしそうであれば、それについても書いた方がいい。

県の事業とも関係ないが、幕山公園は梅が有名で、もともと段々畑だったところを梅林にしていると思が、そこの石積みが崩れているのでどうにかしてほしいと思う。

委員

動画を見てよく分かったが、土砂災害警戒区域でもかなりの人が住んでいて、かなり経済的な活動があることに驚いた。

他の委員とほぼ同じ意見だが、事業によって安心感が得られたのは、素晴らしいことだが、これで油断があっても困るなと思った。

これができたから大丈夫ではなくて、かえって、こういうのが必要なんだという、災害への警戒心を強める方向で住民の皆さんに広報や周知をしてほしいと思った。

委員

県も随分メンバー変わってきたせいか、事後評価というものの重要性が少し緩んでいるなど感じる。もう少し資料の内容を充実させなければならない。

事業評価というのは、県が行った事業を県民の方に知っていただくこと。そのための資料であって、今回、少々おざなりな資料だなという感じがする。

2021 年に隣の県の伊豆山で悲惨な事故が起こって多くの方が土石流によって亡くなった。このような災害が、この事業にどういうインパクトを与えて、地元の方たちに協力してもらえるような活動に繋がったのかということが一切出てこない。

また、資料としては都市計画図も示し、下流がどういう土地利用、用途地域になっているのかを示すべき。

幕山の下流に線路もあるが、家屋もある。それが非常に雑な地図でしか分からない。

何を守ろうとしてこの砂防事業やっているのが全然分からない。

単に、便益がこうです、しか言わない。

便益の内訳として、一般家屋がどれくらいの件数で、浄水場がこうです、といったことを説明しなければ、住民としては、単に砂防堰堤を建設しましたという説明にとどまるこの事業に対して幾らお金をかけているんだ、ということになる。

それから、この砂防堰堤が溪流のある位置に設置されているが、なぜこの位置なのか。なぜ高さ 12mなのか。おそらく、地形的な特徴、上流側の崩れやすさやなどを判断した結果こうなるのだろうが、その説明がない。

計算したらこうでしたと、それだけでは説明としては甚だ手薄で、砂防の人たちだけが理

解していいねと思っている、そういう資料なのだと思う。

ぜひ、そのところは充実させて、他の委員がご指摘されたように、いわゆる経済評価のところは、出し直していただかないといけない。

それに私も言ったようなことも含めて、各委員がおっしゃったことも含めて、本気になって、この事後評価資料を作っていただきたい。

事務局

承知した。

各委員にご意見をいただいた通り、資料はさらに充実させる。それから本事業で得られたレッスンについても、1つ1つをもう少し細かくきちんと表現したいと思う。

また、安心したということに留まらず、ということはその通りであり、今まで我々事業を進めるにあたっては用地の買収、地権者への説明などをして、砂防指定地に指定し、仮設道路を作って、事業着工し、という各段階がある。そういった段階についても丁寧にやってきたことも、きちんと記したい。

このハード整備を行いながらも、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を県内で約1万ヶ所指定している。ハードとソフトの両面で対策を推進しているということも表現させていただく。令和7年の4月1日には、県のホームページに、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の図を、3次元点群データを用いた3Dマップにして、よりその危険性を周知する活動も行っている。そういったことも、常日頃から周知して参りたいというふうに思っている。

委員

今説明いただいている中でいろいろ出している資料も、この事業評価の中に参考資料として、一体的に入れること。

この資料を読むと、なるほどうちの県はちゃんとやっているね、というように思っていたけるような資料を作っていただきたい。神奈川県は他県に比べると、山の中の開発の管理は格段に丁寧にやっていることは、私も知っている。ぜひそれを県民の人にも知ってもらうことお願いしたい。

委員

3つ質問した最後、事業期間が長くなってしまった理由について答えをいただいていた。

事務局

事業期間が10年間に延長となっている。

これは、工事用の道路が約1.9kmあって、その中で仮設の鋼製仮橋を3橋整備している。

その中で盛土法面処理が必要になってきた。補強土壁も作りながら事業を行ってきた。現地に入ってみてこのような作業が確定したことで、事業期間が10年間、当初想定の8年間から2年ほど延びたということ。

委員

そのように、理由も丁寧に書いてほしい。

委員

そういうことを書くのが事業評価の主たるポイント、本来の目的でもある。

なぜこういう変更をせざるをえなかったのか、変更したことが妥当なことなのか、丁寧に説明を書き込んでいただきたい。

〔⑥寒川駅北口地区 土地区画整理事業（事後評価）〕

＜事業実施課から事業内容の説明＞

委員

これもEIRRが割引率に依存して変化している。

私も他の委員も共通して言いたいことだけど、先に言うので、チェックしてもらうこととする。

委員

先ほどの事業で都市計画図の話があったが、まさしくこれも都市計画図などが必要。この事業に伴って都市計画、用途地域をどうしたのか。

区画整理単独の事業ではなく、町をどうしていこうと思っていて、その手段の1つが区画整理であり、別の手段が用途地域の変更だったりするので、そういう総合的な中でどうしたのかを書いていただければと思う。もしそういうことができなかったのであれば、レッスンに何でできなかったのかを書いていただければいい。

委員

2点申し上げる。

結構さらっとした事後評価になっている。書いていることは間違っていないと思うが、その裏でいろいろ苦勞したこと、悩んだことがあまり書かれていないかな、という感じがする。例えば、歩道のセットバックで1.5mあけてもらう話だったり、公園を防災的にも使う話も含めて、地域の方あるいは防災部局などと調整、連携することがあって実現した、そういう方向性となったと思う。そのため、審議資料5ページの総合的な効果で、防災などについて書かれているが、そういった連携を行った結果としてこういったことができた、という裏でやったことを少し盛り込んでいただきたい。区画整理は道路と宅地を整備して終わりだが、

それを1つのフィールドにして、いろんなことをやっていこうという事業。町のいろいろな施策展開の中でも区画整理はそんなに頻繁にあるわけではない。他の施策でも、本体の事業を行うのと合わせて何かやるというのがやはり大事になってくるので、区画整理と合わせていろいろ調整してきたというところが残るよう書き込んでほしい。

2点目は細かい話になるが、審議資料4ページの一番上に配慮した項目として3つ書いているが、その2つ目、理解が得られない権利者に対して云々するために、移転に承諾された方から移転をしてもらったと書いてある。承諾された方に移転してもらうのは当たり前なので、言いたいことと書いていることがマッチしてないかなと思った。そのため、記載ぶりを検討してほしい。

委員

この事業自体はかなりいろいろな面で効果があったのだろう、というのはよく理解できた。その反面、反対されていた方も多くいらしたというのも読み取った。

この資料の書き方としては、反対していた人が多かったが、最終的に意見も出なかったし、まちづくり協議会もできたし、めでたしめでたしみたいに読めてしまった。

例えば、住民登録者数を見ると減っているし、お店も増えているが、物販が減り、サービスが増えていて、まちのにぎわいとしてはどう変わったのかなとも思う。

意見が出なかったからみんなハッピーなのかということ、やっぱり意見を出せないという方もたくさんいらっしゃると思う。住民に対して満足度調査を行う話もあったが、事業に反対の人は既に出ていってしまっており、生存バイアスもかかってしまう。

もともと住んでいた人全員がどう思っているのか、というのはなかなか分からない状況だと思う。

そのため、めでたしめでたしというような書き方というよりは、どういう点に反対されて、それに対してどう理解を得るような努力をしたか、についても書いた方がいいのではないかな。

委員

皆さんと重複する部分もあるが、防災とまちづくりの観点で意見を述べる。

まず、防災の観点になるが、駅前の広い公園の中の防災用ベンチ（トイレ）について、これを使うのは町の住民の方たちである。現地調査の際にトイレとして使う場合どうするかを現地で聞いたが、近くにある公衆トイレの中にテントが保管されていて、それをベンチ（トイレ）に設置してプライベートを守って使うという説明があった。実際に使うときに住民の方たちがそれを知っていないと、いいものを作っても活用できなくなってしまう。また安心感というのも含めて、防災の観点について丁寧に周知していただけるとよいと思った。

次にまちづくりだが、審議資料7ページの部分、最終的ににぎわいの創出に取り組んでいきたいと対応方針案に書かれている。一方で、先ほども指摘されていたが、社会経済情勢の

変化として単身用の住宅が増加し人口は微減していること、物販が減少し、美容室などが増加していることなどの変化について書かれている。これをどうやってにぎわいの創出につなげていくのかというところが、今の段階で少しでもあるなら具体の方向性とか、メッセージ的なところがあってもいいのかなと思った。寒川駅から目の前のところ、歩いて行ける距離だったと思うが、例えば、古墳があって事業前の段階でもともと価値のあるところもある。寒川駅から歩いて行ける場所に寒川神社があるけれども、ホームページを調べてみると最寄り駅は宮山駅と書いてあるので、寒川駅には寄らずに宮山駅に行ってしまう。そうならないように、寒川駅から寒川神社に行ってもらえるようにすることが具体的ににぎわい創出の1つの案になってくるのかなと思う。にぎわいの創出をどうやっていくのか、意気込みみたいなものがここに書かれていると、次の具体的な行動に繋がると思うので、もう少し力を入れて検討、記載いただきたいと思う。

委員

公共事業として、機能性の高い街なみになったと思うが、生活する側としては、これから環境に配慮した潤いのある街なみにしていくということになろうかと思う。その変化を的確に押さえていくということが、今後のレッスンになっていくと思う。

審議資料の7ページに、町民への満足度調査、にぎわいの創出に関する記載がある。これらは後追いの調査になると思うが、町が主導してやることなのか。この結果をどのように反映させていこうとしているのか。

委員

本事業は、かなり昔から計画されてきたと思う。その計画が始まった時期から相当の時間が経っているはずで、その間に社会情勢は変わってきている。

その1つが、都市のまちづくりという活動も、区画整理をやればビルが林立するというものではなくて、基盤整備はこういう事業でやるが、一方で、民間の方々、あるいは地元市民の方々のスモールでスローな小さい場所づくりや小さい事業が寄り集まるようにしてその町ができていくという動きがある。そのような、時代の変化と人口減少の変化の中で、この区画整理というのも区画整理だけがあるのではなくて、それ以外のことがどれくらい一緒になって新しい時代に展開していくのか。つまり、新しい時代への適応というか、踏み込みとのかについての記述がないと感じる。

事後評価においては、何だこれ、という感じのレポートではしょうがないので、これを読んで、うちも進出しようかなというように、小さいビジネスが生じてくるのが目的である。通信簿をつけるのが目的ではない。

事務局

まず1点目、都市計画の用途地域をどうしたのか、町としてこの地区をどうしていきたい

かについて。この事業が始まる前は、寒川町に商業地域はなかったが、本事業を経て、初めて商業地域の指定を寒川駅直近で行った。その周辺は近隣商業地域、もともと住宅が多かった北西側については、第一種中高層住居専用地域や第一種住居地域としており、駅から、商業地域、近隣商業地域、住居地域、と商業系からゆるやかに住居系の用途地域となるようにしている。併せて、土地区画整理事業によって生じる建物の移転、更新の機会を捉え、地区計画による建築物の用途の制限として、商業地域については、1 階部分の住居利用を規制し、基本的には店舗を営んでいただくようにしている。

今後、町としてこの地区をどうしていきたいかという点については、商業地域を設定して、店舗を営んでいただきたいと思っており、その器づくりに取り組んだ。

2 点目、レポートの中で悩んだことなどを記載すべきとの指摘をいただいた。本事業は寒川町始まって以来、初めての土地区画整理事業であり、職員も試行錯誤しながら事業を進めたことから、お叱りを受けたり、段取りが悪いところもあったが、何とか事業を成し遂げて今に至っている。

人口が減っているということについては、もともとこのエリアは一般的な住宅が一定程度建っていたが、戸建て借家や集合住宅の借家というのもあった。戸建て借家の地権者は、本事業を契機に土地を駐車場にしている。集合住宅の借家の地権者は、建替え移転の際に、ワンルームの集合住宅を多く建設している関係で、世帯数はある程度増えているが 1 世帯あたりの人数が減ったため、全体的に見ると人口が少し減ってしまったと分析した。

反対者が多くて苦勞した点であるが、当然事業に対して、ご理解いただくために、基本的には足繁く通って、権利者に話を聞いていただき人間関係を構築していく中で、最終的には移転に合意いただいた。また、店舗数は若干増えているが、年齢層が割と高いため、物販店舗が減り、サービス店舗、例えばマッサージ店などが増えていることが読み取れると思う。

3 点目、反対の方が多かったけれども、きちんと意見が拾えていないのではということだが、寒川町は人口規模が小さい町で、職員と地権者の距離が近いというのが長所の 1 つであると認識しており、地権者のもとに足繁く通って最終的には納得していただいた。その後、事業に対する意見書の提出はなく、事業を行ってよかったという声をいくつか聞いている。

次に、防災トイレの件。当時、区画整理事業に併せて地元組織として立ち上げたまちづくり協議会という団体があり、その中で、公園として何が必要かということで協議会の方からイベントができるようにすることと、他地区の例を見た中で、付加価値として防災的なトイレがあればいいよねという意見があり取り入れた。ただ、公衆トイレの中に目隠し用の TENT を保管しているが、委員ご指摘のとおり、実際に使うことを想定したトレーニング等は防災部局と調整して、そういう機会を設けていきたい。

にぎわい創出について、寒川町では寒川神社が大きな集客力がある。その参拝客を寒川駅など投資したエリアに何とかして、その流れを呼び込むことができるよう総合計画において、にぎわい創出ゾーンとして位置づけ、人に来てもらえるような施策を考えていくよう取り組んでいる。

また、駅前公園で神輿まつりやキッチンカーが入るようなイベント、夜間のライトアップなど、回数は多くないが行っているので、引き続き商工会と連携して取り組んでいきたい。

次に、町民満足度調査の話があった。寒川町では、都市マスタープランという計画があり、その中の事業の進捗管理等に関する町民満足度調査を行って、その結果を分析している最中である。この調査は2、3年おきに行って、次期マスタープラン改正のときに活かすこととしている。

最後になるが、計画段階から長い期間経って区画整理事業がようやく終わったが、その間に経済状況の変化や人口減少社会に入ってしまったというのはその通りである。

小さい町として社会的にコワーキングなどの要望があるが、そういうものを取り込むような地域づくりをしていかなければならないと考えている。

委員

追加で説明いただいた内容が資料に記載されていればよかった。最小限の内容で資料を作ることが事後評価ではない。町民の人がこれを読んで、うちの町はすごいな、と言ってももらえるつもりでこの資料を作してほしい。

本事業では基盤を整備したに過ぎないから、これから何をするか、というところのスタート地点に立ったつもりで、ここまでの歴史的経緯も含めて資料を作成してほしい。

〔③県道 26 号横須賀三崎（三浦縦貫道路Ⅱ期）道路改良事業（事後評価）〕

＜事業実施課から事業内容の説明＞

委員

1 点目、審議資料 6 ページに記載されている総合的な効果について、行政コストの削減は非常に大事な視点、いい視点だと思う。また、建設費用の削減と書いてあるが、加えて将来の維持費も削減できるので、それも追記された方が本来の趣旨がはっきり分かっていいかなと思う。

2 点目は確認だが、最後 8 ページ目のレッスンの下から 3 つ目について、下りのオフランプを部分供用した、と書いてある。一方、上部の記載では上りのオフランプ、と書いてあるので、記載間違いがないか確認してほしい。

委員

審議資料 7 ページの交通量の変化、平均旅行速度の変化がアウトカムとして効果が出ていることが分かりやすく確認できるが、令和 2 年というのはコロナ禍で、もしかしたら交通量は通常よりも少なく出ているのではないかなと思う。これ以外に資料がなかったのかなと思ったので、その辺の事情を聞かせてほしい。

委員

この資料から効果が出ていることは理解した。

能登の地震があったときに、非常に乱暴な議論があり、人口が減っているところは全員撤退しなきゃいいじゃないか、と言った政治家がいたと思う。そんなことは絶対ないと思うが、三浦半島、三浦市も横須賀市も今人口が減っている中で、どうしてもそのような議論になりがちな社会情勢でもあるというのは事実だと思う。それでこの資料を見ると、非常に効果が出ているのはよく分かるが、人口が減っている三浦半島でこの人たちだけのためにどうしてこんなにお金をかけて事業をやるの、というような議論も出てくることを懸念している。三浦半島は神奈川県にとって非常に重要な場所であると理解しており、農業・漁業あって、まさに神奈川の台所のような場所、かつ、豊かな自然もあるという非常に重要なところで、この三浦半島を活性化させることは、神奈川県民にとっても非常に重要なことだと思っている。そのため、資料の必要性のところで、三浦半島に住んでいる方、訪れる方だけではなくて県民にとって広く便益のある事業だということを付け加えていただけるといい。

委員

三浦半島は、神奈川県でも自然海岸が残っている場所の1つ。そこに自然景観と自然の海岸景観と、それから貴重な動植物がある。そういった生物多様性が非常に豊かな場所でもある。差別ではないが、私が訪問した際に外国の方が海岸でバーベキューをしており、その植物等に影響を与えないかと心配している。もともと三浦半島はタコツボみたいなところもあって、昔からオーバーツーリズム的なところがあって観光客が来て、そういったことがもし加速されると、貴重な海岸の自然景観などを損なう恐れがある。間接的ではあるが、この公共事業の中でも、自然環境保全への対応もどこかに記載していただいた方よいと思う。

委員

1点目、社会経済情勢の変化で、事業所数が17%増加して従業員数が約1,000人増加と書いてあるが、事業所数が何件から何件に増加しているかによって、従業員数の内訳は変わってくると思う。この内訳について分析されていたら、その内容を具体的に捉えておくことは重要なと思うので、説明をお願いしたい。

2点目、事業の必要性として、三浦半島の自然豊かな価値を含めた観光の重要性があって、社会経済情勢の変化では観光客数がコロナの影響で610万人から400万になって、その後少し回復傾向となっている。これらを踏まえて8ページのまとめに繋がっていると思うが、その回復傾向がもともとの目的に沿った状況で推移しているのかどうかを分析した上で、対応方針に繋げていくことは非常に重要かと思う。まだそこまでの状況に至っていないということであれば、対応方針にどうやって増加させるかということなども記載が必要かと思う。

3点目、本事業により得られたレッスンに、県で初めてICT活用工事を実施し、インフ

ラDX推進の普及啓発に大きく貢献したと書かれているが、これが何を示すのかが分からなかった。素人にも分かるように書いていただくとありがたい。

委員

ICT活用工事については、コストダウン、人工の削減、工期の短縮など何らかの効果をもう少し分かりやすく書いてほしい。

委員

このあたりは観光客が多く来るからこそ混雑するということだろうが、その観光客がこういう幹線道路を通ることによって、この地域をどういうふうに眺めるのかというような視点がないことが少しもったいないと思った。基本的には、その地域の人が日常的に使うというよりは観光客が使う道だと思うので、どのように地域の見せ方ができるのかみたいな話を書いていただきたいなと思った。それを考えたときに、擁壁のコンクリートが目立っている感じがする。今調べたら神奈川県は、景観計画はネットには載ってないが、景観条例は作っていて取り組みを進めていこうというパンフレットなども作ってあるが、県の景観に関する方針とどのように擦り合わせたのかも書くべきだし、もしやっていないのであれば反省などを記述いただきたい。

審議資料 3 ページの標準横断図について、先ほどの動画の中では農地より少し低く作ることによって圧迫感がないと言っていたが、標準横断図は盛土になっていて、言っていることと書いてあることが一致していないところが少し気になる。どのように考えてこういう構造にしたのか、正しい情報を書いていただきたいと思う。

委員

指摘が重なるが、少なくとも動画を見る限り、地形や、農地などにマッチするように作ったというナレーションになっていた。想像するに、クロスする道では農業用の機械などが通るため、平地に道路を作ろうとすると立体交差となってしまう、農地側にも苦勞をかけることから、道路を下げて作った方がいい。逆に高架橋にして道路を上を上げるとものすごく目立つ構造物になってしまう。むしろ景観配慮からすると、この掘割構造、特に切土に注視していくと、本事業では切土と盛土の量が多分バランスしていなくて、切土の方が多いと思うが、切土で余った土をどこで処理するのか、というのはそれなりに苦勞したのではないかと思う。農地の側から見て道路が見えにくくするということは、広い意味での景観配慮なのかもしれない。そういう意図だったのかどうか分からないが、先の委員の質問に合わせて発言した。

他の委員がおっしゃった、コロナのときの交通量データしか見せないのは変じゃないの、というのは私も感じたところなので、お答えいただければと。

事務局

まず行政コストの削減のところ、建設費用だけではなく維持管理費用についても記載すべきところのご指摘はごもっとも。我々もそこを配慮して設計しているので、維持管理費につきましても記載させていただきたい。

レッスンに記載の下りのオフランプについては記載が誤っており、上りオフランプが正しい内容となるのでここは改める。

コロナ禍の交通量について、コロナ禍より前のデータはあり、道路交通センサスという全国一斉で行われる交通量調査となるが、記載については工夫する。

三浦半島の活性化に関する指摘について、住民だけではなく県民にとって便益があるという考えもあるので、これについても記載を盛り込むこととする。

社会経済情勢の変化のところ、事業所は 223 件から 262 件で約 40 件の増となっている。従業員数の約 1,000 人増加については、その業種の内訳が分からないが、三浦縦貫道路Ⅱ期北側区間が接続する国道の周辺では大型ショッピングモールが開発されたことが分かっている、そういうところで増えているのかなと感じている。

対応方針の観光客数の増加について、もともとの目的に沿った必要性などの整理ができているかというところだが、そこの検証はできていない状況である。

I C Tの施工についてはご指摘のとおりで、生産性、効率性の向上、コストダウンについて、もう少し説明を充実させたい。

景観について、ここは農地の周りを通っていく道路であるため、耕作している人からすると、種子が飛んでくるような構造は避けて欲しいということもある。また、維持管理のし易さを考慮してコンクリート製の擁壁としているが、走る人にとってまぶしくならないようにコンクリートは平滑な面ではなく模様が入ったブロックを使ったり、畑と同じような色となるようコンクリートに着色したりして法面整備を行っている。決して景観をないがしろにしているわけではないため、景観に配慮していることが分かるような記載をする。

また、標準横断面図はご指摘のとおりで、実際、掘割構造であるのでこの記載を改める。

土量について、ここはもともと丘陵地なので、畑から一段下げて、道路から見下ろされることがないように、また、照明でまぶしくならないようにといったことを踏まえたもの。実際、切土の量は多く、最終的には 20 万 m³ほどの発生土が生じている。こちらについては許可を受けた発生土砂処分場に搬出している。

これまでの回答を少し補足すると、最後にいただいた委員長のご指摘のように、動画を見ると工夫したような形跡があるが、資料への書き込みが足りなかった、分かりにくかったと理解している。私どもとしては圧迫感のない道路を作ったが、そこをもう少しちゃんと伝えられるように資料を直したい。

委員

景観についても、大きなスケールの景観配慮と小さいスケールでのデザイン上の配慮な

どがあると思う。大きいところでは工夫している感じがするが、小さいところについては他の委員がおっしゃったようにまだ改善の余地がある、次の時代に向けての改善の余地がレッスンとしてあるのかもしれない。

委員

やはり、観光のところは少し表現を工夫していただけるとありがたいな、と思ったので一言追加する。必要性のところには観光という視点がもともと入っていて、対応方針には観光による交通量の増加について書かれているが、ここでいう観光客数の増加が計画に沿った増加なのか、計画とは違った増加なのかというのが検証されてない、ということだったので、その検証も含めてここの表現は大事なのかなと思う。

事務局

人口はある程度推計が可能であるが、観光人口は観光振興の影響を受けるためその予測が難しい。神奈川県では三浦半島の観光振興を行っており、観光人口が増えて欲しいと思うところもある。

観光に目が行き過ぎていて、住んでいる方の利便性というところで、少し抜けていると感じるところがあったので、それも含めて整理させていただきたい。

委員

抜本的に資料を変えてくれ、というところはなかったと思うが、可能なところを充実させていただきたい。

以上